

駐車監視員活動ガイドライン

平成31年4月1日策定

「駐車監視員」とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことで、法律上の資格が必要とされています。（反則告知したり、金銭を徴収したりすることはありません。）

本ガイドラインは、駐車監視員の活動方針を定めるものです。

駐車監視員活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。
また、必要に応じて警察署長の指示により、その他の場所において放置車両の確認等を実施します。

活動路線

◎ 最重点路線

路線（区間）	重点時間帯
南郷通（大谷地西2丁目1番交差点から野津幌川周辺）	5時～22時
厚別青葉通（国道12号交差点から南郷通周辺）	5時～22時
大谷地駅前通（国道12号交差点から国道274号交差点周辺）	5時～22時
原始林通（厚別青葉通交差点から野津幌川周辺）	5時～22時

◎ 重点路線

路線（区間）	重点時間帯
厚別中央通（国道12号交差点から国道274号交差点周辺）	5時～22時
厚別西通（国道12号交差点から平和通交差点周辺）	5時～22時
道道厚別停車場線（国道12号交差点から南郷通交差点周辺）	5時～22時

活動地域

◎ 最重点地域

地域	重点時間帯
JR新札幌駅地区周辺 （札幌市厚別区厚別中央1条5～7丁目及び周辺 札幌市厚別区厚別中央2条5，6丁目及び周辺）	5時～22時
地下鉄大谷地駅地区周辺 （札幌市厚別区厚別中央1条1丁目、厚別中央2条1丁目及び周辺 札幌市厚別区大谷地東2～5丁目及び周辺）	5時～22時

◎ 重点地域

地域	重点時間帯
厚別中央・厚別南地区周辺 （札幌市厚別区厚別中央1条2～4丁目及び周辺 札幌市厚別区厚別中央2条2～4丁目及び周辺 札幌市厚別区厚別南1～4丁目及び周辺 札幌市厚別区大谷地東6，7丁目及び周辺）	5時～22時
青葉町地区周辺 （札幌市厚別区青葉町1丁目～16丁目及び周辺 札幌市厚別区厚別南5～7丁目及び周辺）	5時～22時